

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は商法特例法により、監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成15年度末 (平成16年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
<b>現金預け金</b>	235,328	299,322
現金	57,042	65,462
預け金	178,286	238,860
<b>コールローン</b>	353	20
<b>買入金銭債権</b>	3	2
<b>商品有価証券</b>	4,073	3,274
商品国債	3,341	2,952
商品地方債	731	322
<b>金銭の信託</b>	20,903	21,494
<b>有価証券 ※7</b>	622,312	790,890
国債	232,924	371,760
地方債	41,178	46,159
社債	219,659	226,275
株式 ※1	51,468	52,421
その他の証券	77,080	94,273
<b>貸出金 ※2,3,4,5,6,8</b>	2,562,179	2,539,494
割引手形 ※6	49,051	44,314
手形貸付	438,035	364,775
証書貸付	1,677,216	1,726,026
当座貸越	397,876	404,378
<b>外国為替</b>	4,086	6,668
外国他店預け	3,056	5,844
買入外国為替 ※6	80	50
取立外国為替	949	773
<b>その他資産</b>	14,009	22,939
未決済為替貸	198	154
前払費用	0	0
未収収益	3,688	3,869
先物取引差入証拠金	23	50
金融派生商品	464	779
繰越ヘッジ損失 ※9	166	1,897
その他の資産	9,467	16,187
<b>動産不動産 ※10,11</b>	29,474	29,283
土地建物動産	26,712	26,568
保証金権利金	2,761	2,715
<b>繰延税金資産</b>	55,419	45,158
<b>支払承諾見返</b>	37,325	32,318
<b>貸倒引当金</b>	△ 81,296	△ 51,919
<b>[資産の部合計]</b>	3,504,173	3,738,950

(単位：百万円)

	平成15年度末 (平成16年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金 ※7</b>	3,191,610	3,383,326
当座預金	198,112	197,795
普通預金	1,391,424	1,474,902
貯蓄預金	60,318	59,910
通知預金	22,517	19,969
定期預金	1,429,433	1,499,456
定期積金	12,089	10,912
その他の預金	77,715	120,378
<b>譲渡性預金</b>	3,500	500
<b>債券貸借取引受入担保金 ※7</b>	70,219	103,299
<b>売渡手形 ※7</b>	52,200	36,700
<b>借入金 ※12</b>	—	14,000
<b>外国為替</b>	102	31
外国他店預り	9	5
売渡外国為替	74	17
未払外国為替	18	7
<b>その他負債</b>	13,068	17,373
未決済為替借	179	167
未払法人税等	64	274
未払費用	2,863	3,420
前受収益	3,088	2,866
給付補てん備金	5	4
金融派生商品	378	2,206
その他の負債	6,488	8,433
<b>退職給付引当金</b>	10,175	10,530
<b>支払承諾</b>	37,325	32,318
<b>[負債の部合計]</b>	3,378,203	3,598,079
<b>(資本の部)</b>		
<b>資本金 ※13</b>	93,524	93,524
<b>資本剰余金</b>	16,795	16,795
資本準備金 ※14	16,795	16,795
<b>利益剰余金</b>	10,851	19,469
利益準備金 ※15	—	510
当期末処分利益	10,851	18,959
<b>その他有価証券評価差額金 ※16</b>	4,827	11,082
<b>自己株式</b>	△ 28	—
<b>[資本の部合計]</b>	125,970	140,871
<b>負債および資本の部合計</b>	3,504,173	3,738,950

	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成15年4月1日から 平成17年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	82,236	81,942
<b>資金運用収益</b>	60,478	60,390
貸出金利息	54,889	53,204
有価証券利息配当金	5,295	6,780
コールローン利息	11	41
買現先利息	5	5
預け金利息	0	0
その他の受入利息	277	358
<b>役務取引等収益</b>	14,927	16,446
受入為替手数料	6,185	6,271
その他の役務収益	8,741	10,175
<b>その他業務収益</b>	2,009	2,425
外国為替売買益	739	1,180
商品有価証券売買益	—	25
国債等債券売却益	1,235	959
国債等債券償還益	1	7
金融派生商品収益	32	253
<b>その他経常収益</b>	4,820	2,679
株式等売却益	3,275	1,362
金銭の信託運用益	189	101
その他の経常収益	1,355	1,215
<b>経常費用</b>	71,456	64,633
<b>資金調達費用</b>	1,845	1,715
預金利息	1,829	1,679
譲渡性預金利息	1	3
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	5	3
売渡手形利息	6	0
借入金利息	—	24
その他の支払利息	2	2
<b>役務取引等費用</b>	4,768	5,236
支払為替手数料	1,138	1,095
その他の役務費用	3,629	4,140
<b>その他業務費用</b>	204	494
商品有価証券売買損	83	—
国債等債券売却損	120	494
<b>営業経費</b>	38,674	38,124
<b>その他経常費用</b>	25,963	19,062
貸倒引当金繰入額	21,436	13,839
貸出金償却	234	—
株式等売却損	745	68
株式等償却	296	1,092
その他の経常費用	3,250	4,062
<b>経常利益</b>	10,779	17,309
<b>特別利益</b>	2,529	142
動産不動産処分益	202	98
償却債権取立益	39	44
厚生年金基金代行返上益	2,287	—
<b>特別損失</b>	392	237
動産不動産処分損	392	237
<b>税引前当期純利益</b>	12,917	17,213
法人税、住民税および事業税	64	64
法人税等調整額	2,001	6,022
<b>当期純利益</b>	10,851	11,126
前期繰越利益	—	7,833
<b>当期末処分利益</b>	10,851	18,959

(単位：百万円)

	平成15年度 (株主総会承認日 平成16年6月29日)	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)
当期末処分利益	10,851	18,959
利益処分額	3,018	11,097
利益準備金	510	1,850
第一回第一種優先株式配当金	522 (1株につき6円62銭)	522 (1株につき6円62銭)
第一回第二種優先株式配当金	1,611 (1株につき15円00銭)	1,611 (1株につき15円00銭)
普通株式配当金	374 (1株につき1円00銭)	7,112 (1株につき19円00銭)
次期繰越利益	7,833	7,862

## 重要な会計方針（平成16年度）

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の前平均勤務期間内の一  
定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生  
の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（11,587百万円、代行返上後）につ  
いては、15年による按分額を費用処理しております。

### 2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算期末月1ヶ月平均に基いた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債について繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：3年～20年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり行っております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,831百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 【表示方法の変更】

##### (貸借対照表・損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」又は「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

##### 【追加情報】

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

## ■ 注記事項（平成16年度）

### 1. 貸借対照表関係

- ※1 子会社の株式総額 50百万円  
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,864百万円、延滞債権額は99,875百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,390百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は146,131百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、44,364百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 223,305百万円  
担保資産に対応する債務  
債券貸借取引受入担保金 103,299百万円  
売渡手形 36,700百万円  
預金 12,027百万円  
上記のほか、為替決済、先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,758百万円を差し入れております。
- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、856,783百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めて行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,898百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。
- ※10 動産不動産の減価償却累計額 34,295百万円
- ※11 動産不動産の圧縮記憶帳額 1,066百万円  
（当事業年度圧縮記憶帳額 一百万円）
- ※12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- ※13 会社が発行する株式の総数  
普通株式 1,263,000千株  
第一種優先株式 79,000千株  
第二種優先株式 108,000千株  
発行済株式総数  
普通株式 374,355千株  
第一種優先株式 79,000千株  
第二種優先株式 107,432千株
- ※14 資本準備金による欠損てん補  
欠損てん補に充当された金額 42,133百万円  
欠損てん補を行った年月 平成15年6月
- ※15 利益準備金による欠損てん補  
欠損てん補に充当された金額 1,171百万円  
欠損てん補を行った年月 平成15年6月
- ※16 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、11,738百万円であります。

### 2. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,496百万円	1百万円	1,496百万円
減価償却累計額相当額	349百万円	1百万円	349百万円
年度末残高相当額	1,146百万円	1百万円	1,146百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

	1年内	1年超	合計
未経過リース料年度末残高相当額	251百万円	895百万円	1,146百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料 242百万円
- ・減価償却費相当額 242百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 税効果会計関係

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,571百万円
繰越欠損金	25,913百万円
退職給付引当金	4,119百万円
有価証券評価損否認額	1,829百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,086百万円
その他	877百万円
繰延税金資産小計	59,397百万円
評価性引当額	6,729百万円
繰延税金資産合計	52,667百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	7,508百万円
繰延税金負債合計	7,508百万円
繰延税金資産の純額	45,158百万円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.3%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増減	△4.7%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%

### 4. 1株当たり情報

	平成16年度
1株当たり純資産額	106.83円
1株当たり当期純利益	24.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.41円
(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	11,126百万円
普通株主に帰属しない金額	2,134百万円
うち利益処分による優先配当額	2,134百万円
普通株式に係る当期純利益	8,992百万円
普通株式の期中平均株式数	374,234千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	522百万円
うち優先株式配当額	522百万円
普通株式増加数	392,247千株
うち優先株式	392,247千株

#### (重要な後発事象)

該当ありません。